

○登録事項変更届

内容		届出書類	根拠法令等
法第17条第4項第2号に関する事	登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地の変更	○登録事項変更届出書 (千葉県要領別紙1 様式第2号)	○法第17条第7項 (法第17条第4項第2号関係) ○千葉県要領I第3の1 ○千葉県要領別紙1第1の3の(1)
法第17条第4項第6号に関する事	業務委託に係る契約の相手方である登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地の変更	○登録事項変更届出書 (千葉県要領別紙1 様式第7号)	○法第17条第7項 (法第17条第4項第6号関係) ○千葉県要領I第3の1 ○千葉県要領別紙1第4の1
法第17条第4項第7号に関する事	農産物検査員の検査する種類の増加	○登録事項変更届出書 (千葉県要領別紙1 様式第2号)	○法第17条第7項 (法第17条第4項第7号関係) ○千葉県要領I第3の1 ○千葉県要領別紙1第1の3の(1) ○千葉県要領別紙1第5の1
	農産物検査員の新規登録	○登録事項変更届出書 (千葉県要領別紙1 様式第2号) ○在籍証明書(社員証明書等)	○法第17条第7項 (法第17条第4項第7号関係) ○千葉県要領I第3の1 ○千葉県要領別紙1第1の3の(1)
	農産物検査員の登録抹消	○登録事項変更届出書 (千葉県要領別紙1 様式第2号) ○登録抹消願書 (千葉県要領別紙1 様式第9号) ○農産物検査員証	○法第17条第7項 (法第17条第4項第7号関係) ○千葉県要領I第3の1 ○千葉県要領別紙1第1の3の(1) ○千葉県要領別紙1第5の2

※法とは、農産物検査法のこと
規則とは、農産物検査法施行規則のこと
千葉県要領とは、千葉県農産物検査に関する事務処理要領のこと